

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

②施設の情報

名称：認定こども園 ベアーズ	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：園長 小原 美由紀	定員（利用人数）：124名（128名）	
所在地：鳥取県米子市榎原1889-6		
TEL：(0859)39-7100	ホームページ： http://sfg21.com/bears/	
【施設の概要】		
開設年月日：1997年（平成9年）4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 尚徳福祉会		
職員数	常勤職員：31名	非常勤職員 11名
専門職員	（専門職の名称）	
	園長 1名	代替保育教諭 1名
	保育教諭 21名	一時預かり保育員 1名
	保育士 2名	保育教諭 4名
	看護師 1名	障がい児保育員 3名
	栄養士 2名	保育補助員 1名
	調理員 4名	調理員 1名
	事務員 1名	
施設・設備の概要	（居室数）	
	保育室（5）	園庭（1）
	保育室（ほふく室・乳児室）（1）	事務室（1）
	調乳室（1）	医務室（1）
	沐浴室（1）	給食室（厨房）（1）
	保育室（兼：図書・応接）（1）	学童保育室（1）
		病児看護デイサービス（1）

③理念・基本方針

教育・保育理念

子どもたちの健やかな育成の手助けをします。

子どもたちの健康と安全を確保し、安定した心で自己発揮のできる場を提供し、子どもの育ちを見守ります。

また、家庭と協力し、自己を十分に発揮しながら感情の抑制ができる健全で豊かな人間性を持った子どもの育ちを援助します。

教育・保育目標

子どもは豊かに伸びていく可能性を秘めており、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことが保育の目標である。

1. 心身ともに健全で安定した生活を保つことができるように、配慮された環境、雰囲気を整備し、子どもたちが自らの様々な欲求を適切に満たすことができるようにすること。
2. 子どもたちが、自ら考え、判断し、主張し、行動できるようにするとともに、一方では感情の抑制もできるように、ハード面でも、ソフト面でも保育環境を整えていくこと。
3. 社会生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
4. 集団生活の中で、人に対する愛情と信頼感、そして、人権を大切にすることを育て、周囲の配慮・思いやりを持つことができるようにし、自立・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
5. 集団生活の中で、言葉への興味や関心を育て、表現する力を身につけ、表現する喜びを体験し、人の言うことを良く聞き、理解する態度を養うこと。
6. 世代や地域を広げた人との交わりの中で、多くの体験を通して、豊かな感性を育て、考える喜び、作る喜びを体験できるようにすること。
7. 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと。

教育・保育方針

教育・保育要領を遵守しながら、子どもたちのことを第一に考えた教育・保育を行っていきたいと思います。また同時に、保護者が安心して子どもたちを保育園に預け、仕事に集中できるようにすることが、子どもたちの心の安定につながり、健全な発育を促すことができると考えています。

もう一つ大切にしていきたいのは、自己決定のできる子どもを育てることです。

そのためには小さいときから自由に考え、行動できる環境を配慮することが必要であると考えています。

子どもたちが自分で考え工夫して遊べるように、自由な空間と考える玩具の提供を心がけ、強制や押しつけをせず、禁止言葉を少なくするよう努力したいと思います。

園の全体方針

- ◎ 快適な環境の中で、園と家庭との一貫したリズムで、気持ちよく過ごす。
- ◎ 一人ひとりの子どもの気持ちを十分に受け止め、愛情行動や信頼関係を強めながら、月齢・発育段階に応じた、人や物への関心や関わりが広がるようにする。
- ◎ ゆったりとした環境のもと、自然との触れ合いを大事にしながら、友達との関わりの中で遊ぶ楽しさを味わい、ルールを覚え、意欲が育つように援助する。
- ◎ 楽しみながら、ちからいっぱいからだを動かして遊ぶようにする。

④施設の特徴的な取組

社会福祉法人尚徳福祉会は、平成8年8月に設立認可され、介護事業、病児看護、学童保育等の事業を実施し、利用者の意向を最大限に尊重し、高度な知識・技術を連動させた総合的な福祉サービスの提供を目指し取組んでおられます。

幼保連携型認定こども園ベアーズは、平成9年4月に認可保育園ベアーズとして開設され、平成27年4月より認可保育園から地域ニーズに対応する為、幼保連携型認定こども園に変更されました。

地域社会との結びつきが強く、こども園と地域社会や家庭が一体的な養護と教育の一体保育の実践を目指した取組みが実践され、子どもが健康で心身共に健全に成長する取組みが行われています。

・経営理念に加え、子ども園の教育・保育理念に基づいた、保育目標が定められ、その達成に向けた日常の職員の事業運営指針として、次のように定められています。

1) (安全・安心)

子どもたち、家族・親族・職員の安全管理の徹底による安心して過ごせる場の確保

2) (3Pを大切に)

子どもの「プライド、パーソナリエティ、プライバシー」を尊重し守る

3) (子どもの意向の尊重)

子どもたちの意向が最大限に尊重する

4) (育てる人の意向の尊重)

子どもたちを中心として、その家族・親戚を含めた人々の意向も尊重する

5) (誇りの持てる職場)

施設職員の一人ひとりが意欲を持ち創意工夫が生かされ、誇りを持って活動できる職場環境をつくる

6) (信頼は情報公開から)

利用者や地域社会から信頼され、永続的に安定して社会に貢献していくことが大切である。そのためには、財務諸表等を整備し、財務状況の安定を図り、情報公開し、理解されるよう努める等を職員共通の認識で日常業務が行われている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年12月29日(契約日)～ 令和6年3月27日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(平成30年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

・養護と教育の一体保育の実践を目指した取組みが実践され、利用者児童が健康で心身共に健全に成長できるよう取組まれています。

・子どもの主体性を大切にされた教育・保育が実践されており、地域との交流からも様々な体験を通して、子ども達の非認知能力が育まれています。

・様々な仕事内容、勤務時間の保護者のニーズに対応した休日保育、延長保育、病児保育に取り組み、保護者への仕事と子育ての両立に向けての支援が行われています。

・保育施設は、清掃・消毒や安全点検等が日々実施されており安心・安全な環境作りが行なわれています。

・各種マニュアル（手順書）等が作成され事業運営が実施されており、定期的な改善・見直しも行われ、適正な園運営が行えるような仕組みが構築されています。

・養護と教育の一体保育に向かって、職員一人ひとりの知識・技術の習得に向けたOJT、各種のキャリアプラン等の研修が積極的に実施されています。

◇改善を求められる点

・ICT環境の整備（社内LANシステム、パソコン、タブレット端末等）の導入後、数年が経過する中、より働きやすい環境の改善に向けて取組まれることに期待します。

事務時間の軽減・効率化に向けたICT化の更なる充実に期待するとともに、今後ノンコンタクトタイムの導入にも期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

・今回の第三者評価は、5年ぶりの受審でした。

評価を受けるにあたって一つ一つの項目ごとに自己評価をしていくことで、園の方針、法人の規定、保育内容、保育環境等細かく振り返ることができ、当園にとってとても有意義なものとなりました。どの項目も福祉施設にとって欠くことのできないもので、改めて共通理解をしたり、見直したりしていく必要があると感じた半面、自分たちの取り組みに自信を持って良い部分も見えてきました。

日々の忙しさに紛れることなく、今回の結果において、良い評価をいただいた点は継続しより質の向上を図り、改善が求められる点、ICT環境の整備等においては、法人本部とともに連携しながら、より働きやすい環境の改善にも取り組んでいきたいと思えます。また、保護者アンケートにおいてもたくさんの意見をいただけて、大変嬉しく思います。

これからも地域や関係機関とのつながりも大切に、保護者が安心して預けられ、子どもたちが健やかに成長し、地域に愛される認定こども園を目指して、いただいた評価をもとに今後も取り組んでいきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けた取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>幼保連携認定こども園教育・保育要領に基づき、「教育及び保育の理念と目標」が明文化されています。</p> <p>正面玄関、3歳児以上児玄関、事務所内に、職員や保護者が日々確認できるように掲示されており、パンフレット、ホームページにも掲載されています。</p> <p>職員には、職員会議や毎日振り返りの時間を持つ事で、周知が図られています。</p> <p>保護者へは、教育・保育理念、方針やの目標等を入園のしおりに記載し、入園前の説明会、毎年度初めの配布、行事の際に園長より説明し周知が図られています。</p> <p>また、保育参加日、個人懇談の機会も利用されています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人尚徳福祉会本部事務局、園長で保育事業を取り巻く環境変化や経営状況の把握・分析が行なわれています。</p> <p>園長は市の園長会、私立園長会、幼保小連絡会等に出席され、社会福祉事業を取り巻く現状と課題についても把握されています。</p> <p>事業の実績・課題等の対策を行い、出生数の減少データから利用定員の変更等も行われました。</p> <p>特に地域の情報分析による対策等も行い、地域の保護者ニーズ等を分析し、事業運営が行われています。</p> <p>事業を取り巻く環境や経営状況は、園長より職員にも説明され周知が図られています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の監事監査が行われ、職員体制や人材育成、設備整備、財務状況等の現状を分析され、具体的な経営課題を明確にされ、法人の理事会で共有されています。</p> <p>職員にも情報共有が行われています。</p>		

近年の課題として人材確保が難しい状況が見られる事から年度当初には養成校に求人票の公開の依頼やボランティアや実習を通して保育体験をされた学生への就職の働き掛けも行われています。

核家族、職種の多様化等により、様々な保護者ニーズが生まれ、それに対応すべく様々な支援が行なわれています。

特に、急に体調を崩した子どもに対し、仕事と看病の両立に困られた時には「病児看護ベアーズ デイサービス」の案内や仕事が休みでも気軽に利用できる施設、休日保育等、子育てと仕事の両立ができる保護者支援に重点を置いたそれぞれに合った支援が行えるよう努めておられます。

また、併設の学童保育の需要も増えており、受入定員を増やし、就学前の接続期間の支援も行われており、小学校卒業まで利用可能となっています。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 中・長期計画は法人で短期、中期、長期と策定されており、中・長期的なビジョンと計画目標は、教育・理念や教育・保育要領等に基づき、地域の潜在的な利用者ニーズ等のデータ分析や現状の経営状況や経営課題の分析による組織体制、施設設備、公益的な活動の推進、人材育成・確保等の具体的な問題解決策を反映されたものとなっています。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 単年度の事業計画は、中・長期計画を反映して単年度に於ける具体的な内容が示されており、主に全体計画、指導計画、研修計画、防災訓練等の計画を基に職員に説明されています。 新人職員にも分かりやすいように新人オリエンテーションマニュアルに沿って対応されています。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 法人全体の施設運営に関する事業計画に基づき、事業計画が策定しておられます。 毎月の事業報告は法人に報告され、職員会議に於いて、課題の分析・対策等の周知による職員の理解を図った事業推進が行われています。 四半期ごとにも事業計画の見直しを行い計画が基本的な考えに沿っているか、季節性を取り入れたものか等、職員間で意見交換を行いながら、主幹保育教諭と共に会議で出された職員の意見を集		

約し、計画の策定につなげておられます。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画は、養護と教育の一体保育を推進するための教育・保育理念に基づいた、教育・保育目標・方針が重要事項説明書及び園のしおり等に定められ、園だより、ホームページに載せられ保護者への周知が図られています。</p> <p>保育参加日、個人面談等の機会に保護者へ周知されています。</p> <p>経営環境の変化に加え、園の保育方針のひとつである保護者支援を通じて、共に子どもを育む教育・保育の取り組みを行い、保護者への理解や協力を頂けるよう保育運営が営まれています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画、月案、週案等の反省・評価をされ、保育者は自ら振り返りをし、保育内容の自己評価を行い、園長・主幹保育教諭が確認をされています。</p> <p>P D C A サイクルを回し、振り返り・見直しを行いながら、保育の質の向上に取り組まれています。</p> <p>職員は年に1回自己評価を行い、振り返りの時間を持ち、年度の反省を行い次年度に向け目標を設定されています。</p> <p>また、受けた研修の希望も把握され研修計画が作成されています。</p> <p>更なる保育の質を高める取組みとして、定期的に第三者評価受審しておられます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>事業運営の改善対策が職員一人ひとり及び各クラスで振り返り、リーダー会で主幹保育教諭と話し合い、園長に報告されています。</p> <p>職員会議において他の職員にも情報共有され、分析や意見交換を行い改善に向けての取り組みが行われています。</p> <p>四半期ごとに全職員で評価結果に基づいて、反省を含めて検証されています。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
--	---------

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>職務分担表等に、園長の役割と責任が明記され、園長の不在時の主幹保育教諭が園長の職務を代行することを職務分担表に明記されています。</p> <p>有事の際にはマニュアル等において権限委任について明記されており、避難訓練時には園長不在を想定し、実施する機会を持たれています。</p> <p>園だよりには園長の思いが書かれており、ホームページにも載せられています。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は遵守すべき法令等について、法人本部から情報を得たり、行政の研修に参加し理解を深めるとともに会議等の場で内容や重要性を職員に伝え遵守を徹底されています。</p> <p>職員が各種規定等をいつでも閲覧できるように、事務所に配置するとともに、全ての職員に周知が図られています。</p> <p>他園での不適切な保育の例も挙げ、リーダー会を開き、職員間の気付きや意識をもった保育ができるよう、何があっても説明できる姿勢で振り返りをしながら取組まれています。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>定期的に保護者アンケートを実施するとともに、保育参加日、個人懇談等を活用され保護者からの意見・要望等の聞き取りが行われています。</p> <p>園長は、年間指導計画、月案、週案、保育日誌等を確認され、日々各クラスや職員の様子を見られ、必要に応じて職員に助言をされたり、相談を受けたり双方向の連携を重視されています。</p> <p>保育リーダーを編成され、各クラスの状況把握、保育の質の向上に努めておられます。</p> <p>また、様々な委員会を立ち上げ、職員の主体的な活動を立ち上げ、職員の主体的な参画と実行を支援しておられます。</p> <p>職員に対し質の向上のため、キャリアアップ研修の受講や研修目標の設定などを通じて職員個々の保育のレベルアップに取り組んでおられます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>法人からの経営状況等の通達を職員に周知するとともに、職員間で話し合いを行い、業務の改善や課題解決、見直し等を行い改善に取り組まれています。</p> <p>また、園長は一人ひとりのワークライフバランスを考慮する等風通しの良い働きやすい職場作り</p>		

に努めておられます。

事務時間の軽減・効率化に向けたICT化の更なる充実に期待するとともに、今後ノンコンタクトタイムの導入にも期待します

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>年齢層のバランスや経験年数等を配慮され、配置基準を超える職員体制を確保する事でゆとりを持った職員配置を実現しておられます。</p> <p>法人のホームページに求人情報を掲載し、養成校の就職説明会に参加されたり、実習生に学校等に声掛けをされ人材確保に取り組まれています。</p> <p>法人としても働きやすい職場環境作りに取り組まれ、キャリアパスにも力を入れておられます。</p> <p>来年度も新人職員の採用があります。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の理念、基本方針に基づき、文章化された採用、異動、昇給等の人事基準が就業規則や給与規定に記載されています。</p> <p>法人独自の自己評価表に、職員一人ひとりが今年度の振り返り・反省、次年度に向けての目標設定、受けた研修、異動希望等を記入され、それを基に年度末に園長面談が行ない園で取りまとめ法人に提出し人事考課が行われています。</p> <p>職員はキャリアアップ研修を積極的に受け、各専門分野の終了証を受領されています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>法人の就業規則に基づき労務管理が行われており、事務職員による年次休暇取得データ作成が行われ職員の就業状況を把握されています。</p> <p>年次有給休暇始め各種制度（育児・介護短時間勤務、育児・介護休暇）もあり、希望休、体調不良時等の休みやすさ等が取得しやすい職場環境になるよう心掛けておられます。</p> <p>就業時間内に業務が終了しない場合には時間外手当の取得ができるよう申告制度を設けるとともに職員間の格差がないよう、主幹保育教諭、リーダー保育教諭が時間内に業務が遂行できるような体制の調整を行っておられます。</p> <p>年1回、全職員に健康診断を実施され、必要時には産業医による面談も行われ、メンタルヘルスにも対応されています。</p>		

<p>コロナ禍で中断していた職員親睦会や懇親会も再開し職員交流にも努めておられます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人として「期待する職員像」を明確にされ、職員一人ひとりの目標管理のため、年1回、法人独自の自己評価を行い、職員一人ひとりの目標、反省を記入されています。</p> <p>記入された自己評価表を基に人事考課面談を実施し、職員の資質向上に取組まれています。</p> <p>また、職員の悩みや相談に対して個別に面談も行われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>園としての年間の研修計画が整備されており、職員の意向を重視しながら、キャリアアップに努めておられます。</p> <p>知識や技術の向上を必要とする職員には、優先的に受講するよう配慮され、職員一人ひとりの保育歴や職員の知識・技能や専門資格が管理され、人事考課制度と連動した職員一人ひとりを計画的に成長させる取組みが行なわれています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりに適応した新規採用研修、主任保育研修、専門分野別研修、階層別・テーマ別研修等行政からの研修も含め、積極的に研修を受けられるよう取組んでおられます。</p> <p>特にキャリアアップ研修は、職員に研修内容を提供し、本人の希望を聞き、積極的に研修に参加できるよう勧めておられます。</p> <p>全職員の参加が必要な研修に関しては、月2回の職員会議を利用し、園内研修を行っている。</p> <p>研修参加後には、研修報告書を作成し、職員間で共有されています。</p> <p>新任職員には、クラスリーダー保育教諭によるOJTが行われています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れ担当は主幹保育教諭がされ、実習生受入れマニュアルを整備し、実習生を積極的に受入れておられます。</p> <p>オリエンテーションで、主幹保育教諭が実習生と打合わせをし、実習内容や目的、プログラムを作り、実習中は受入れ担任と毎日反省会を行うとともに、実習期間の最後には、園長、主幹保育教諭、クラス担当職員で実習の振り返りをされています。</p> <p>実習生を受入れる指導者の研修は、毎年、養成校が実施されている保育実習連絡協議会に参加し、</p>		

実習生を受入れ時の課題等を話し合い、養成校実習プログラム等を確認し合い養成校と連携を図り実習生の受入れが行われています。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページ、パンフレット、園のしおり等に法人の教育・保育理念、保育方針、保育内容を記載されています。</p> <p>また、教育・保育理念、保育方針、重要事項説明書は二つの玄関（3歳未満児用・3歳以上児用）に提示し、保護者の方に周知されています。</p> <p>第三者評価の受審結果の公開もされており、ワムネットには現況報告書等の情報も載せられています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園運営に於ける事務や経理等のルールや権限・責任を明記した規定があり、いつでも確認できるよう規定のファイルが事務所に置いてあります。</p> <p>園内では現金の取り扱いはなく、必要な物はインターネットで注文・購入され、法人から支払われています。</p> <p>年2回、法人による内部監査が行われ、定期的に確認をされています。</p> <p>また、公認会計士による外部監査も実施し、結果や指導事項に基づいて経営改善に取り組んでおられます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園の近隣に公民館、小学校、中学校、高校、老人福祉施設があり、交流されています。</p> <p>公民館祭へ子どもたちの制作作品の展示や園に面する道路（なごみロード）へプランターの綺麗な花の提供が行われる等、地域の方々と触れ合いを通じた保育に取り組まれています。</p> <p>子ども達や保護者が自由に参加できるイベント等の案内については、園内の掲示等で伝えておられます。</p>		

<p>子どもたちは散歩で地域住民の方とあいさつや会話をし、自然に関わられています。</p> <p>老人福祉施設では、芋ほり行事を一緒にされたり、老人福祉施設の誕生会に毎月参加し、一緒に歌ったり、踊ったりし、誕生日のおじいさん、おばあさんには子ども達が作った手作りのプレゼントを直接渡し交流を重ねておられます。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れマニュアルを作成され、受入れ体制を整えておられます。</p> <p>中学生のボランティア、高校生のインターンシップ等の受入れが行われています。</p> <p>ボランティアの担当は、主幹保育教諭が行っておられ、ボランティアを受入れる前には、事前にしおり等を用いてオリエンテーションを行い、園の方針や子どもへの配慮事項、守秘義務など説明し、ボランティア終了時には感想も聞かれています。</p>		
<p>うくⅡ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育運営における関係機関として、病院、保健所、警察、消防署、福祉事務所、児童相談所、行政等関係機関連絡一覧を事務所に掲示し、職員は共有されています。</p> <p>米子市の巡回相談に申し込み、情報交換や相談をする等、子どもや保護者への対応を検討し、園内でできる支援を考える等、関係機関と連携し取り組んでいる。</p> <p>必要に応じて関係機関のカンファレンスに参加されています。</p> <p>また、必要時には要保護児童対策地域協議会へ参画、児童相談所など関係機関との連携も図られています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園長は、地域の小学校、中学校の学校運営協議会の委員として会議に参加されています。</p> <p>園長、主幹保育教諭をはじめ、職員は地域の中学校区の推進協議会への参加や公開保育、公開授業への参加、公開保育の実施等会議や勉強会に参加し、地域の福祉ニーズを収集するように努めておられます。</p> <p>地域子育て支援拠点から地域の情報も得ておられます。</p> <p>園庭開放、保育室の開放、子育て相談等もホームページにて呼びかけが行われています。</p> <p>子育て講演会（新型コロナウイルス感染症が第2類時は中止）を開催する際は、保護者及び地域へも案内し参加を呼び掛けておられます。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行</p>	a

	われている。	
<p><コメント></p> <p>地域の小中学校（学校体験、授業参観、給食参観、行事参観等、中学校への相互訪問）、高校（いちご摘み体験、保育コースの生徒との保育実習）、介護施設（芋ほり等一緒に行く、誕生会の参加）、公民館（花の苗植え、行事等の参加）等と日頃から様々な世代の方との交流を重ねておられます。</p> <p>地域の未就園児の方には、公民館を通して行事での参加を呼び掛けておられます。</p> <p>特に、散歩時に公民館に立ち寄るなど日常的に公民館や民生委員の方々とつながり、情報交換等を行い、地域イベント等への参加を通じて貢献活動を行っておられます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育方針、保育目標に子どもの人権を尊重した保育について明記し、サービス規程や倫理規定、守秘義務と個人情報保護についても定め、職員に周知徹底が図られています。</p> <p>保育の振り返り等に人権の視点を意識し行われています。</p> <p>また、園の自己評価に、子どもの人権の尊重についての項目を設け、職員一人ひとりが振り返りできるようにされています。</p> <p>特に、日頃の重点取り組みとして、「子どもたちのプライド、パーソナリティー、プライバシーを大切にしたい運営・経営に努める」（3Pを大切に）を掲げ、保護者と共に子どもを育み人権尊重への意識を共有した子育て支援が行われています。</p> <p>保育教諭は子ども一人ひとりに寄り添い、丁寧に対応し、子どもの人権を意識した保育ができるよう心掛け、年齢によっては、子ども同士で話し合う機会を設けたり、子ども自身が考えられるような声掛け、働き掛けの工夫をされています。</p> <p>子どもの人権、互いに尊重する心等、保護者に園の保育理念、方針等の理解を深めてもらうために一年を通して保育参加を行っておられます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護等のマニュアル（手順書）の整備が行われ、トイレの仕切りや、水遊び時の着替え等の配慮、おむつ替え等日々の保育環境等に配慮されています。</p> <p>また、子どもの写真の映像掲示等は、保護者からの同意書に基づき使用しておられます。</p> <p>子ども、保護者の関する外延情報等についても、知り得た情報の保護について職員会等で職員に定期的に周知徹底が行われています。</p> <p>個人情報に係る書類やデータは事務所から持ち出し禁止とし、鍵のかかる書庫に保管されてお</p>		

り、児童票等を多目的室で使う場合は、持ち出し記録簿に記載し、園長、または、主幹保育教諭に伺い、返却した際も園長または主幹保育教諭の押印をして確認をされています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園のしおり、パンフレットの作成、ホームページの作成・掲載等を使い、教育・保育方針及び保育目標等、多くの方が理解しやすいようイラスト等挿入し、情報提供をされています。</p> <p>園庭開放、園見学を通して、園の特色等を中心に説明をするようにされています。</p> <p>また、園見学は希望があれば、日程調整をされ、いつでも受け入れておられます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園説明会時に園のしおり、重要事項説明書を配布し、入園時の説明は、個人対応で行われおり、運営方針、保育内容、利用料金、保育の流れ、緊急時における対応などを説明され、質問や意向を聞いた上で同意書に署名をもらわれています。</p> <p>個別面談の際には、栄養士、看護師も滞在され、食物アレルギー、熱性けいれん等がある子どもに対しては個別に対応が行われています。</p> <p>変更等があった場合には、重要事項説明書を再度配布して同意書を得て、残しされています。</p> <p>特に配慮が必要な保護者に対しては、一つ一つより丁寧に説明し、傾聴を心掛けるよう基本的には主幹保育教諭が説明、面談を行うようにしておられます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>転園時には、保育の継続性を確保し、転園先への引継ぎ資料の提供等の対応が行われています。</p> <p>また、保護者の同意を得て、転園先の保育園や住所等を伺い、利用が終了した後もつながっていけるよう対応されています。</p> <p>特に特別な配慮のいる子どもの場合は、転園先に連絡をされています。</p> <p>退園や転園後も引き続き相談が可能であることをお伝えし、園のしおり、重要事項説明書に窓口や連絡先の記載があります。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で、保育教諭は子どもの表情や言葉、行動などから子ども達の思いや意向をくみ取り、子どもの様子を把握され、保育者は何をすればよいかを考える保育が行われています。</p>		

保護者アンケートを年1回行い、結果を集計し、保護者に集計結果と改善策を記載した手紙を配布されています。

コロナ禍で中断していたクラス懇談会についても、来年度より再開され、より保護者の意見を取り入れる機会を増やされる予定です。

設立当初から保護者への負担軽減のために保護者会は設置されていませんので、クラス毎に個人面談の機会を設けたり、個別に面談の計画をたて、相談を受けるように心掛けておられます。

また、登降園時における会話や毎日の連絡ノートも活用し、保護者の思いを汲み取れるよう取組まれています。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

<コメント>

苦情の保育教諭業務マニュアルが整備され、苦情解決責任者は園長、苦情担当受付は主幹保育教諭、第三者委員2名設置など苦情解決の体制が整えられており、重要事項説明書及び園のしおり等に記載し保護者に周知されています。

また玄関にも掲示し、いつでも把握できるようにされています。

35

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

園のしおりに第三者委員2名の氏名、連絡先を記載して、保護者が直接意見を申し立てができるようにされており、毎年、進級時に配布されています。

保護者の方から相談、意見がある場合には、いつでも、どの職員でも対応できることや保護者の方の相談しやすい時間帯に合わせ、受入れるよう配慮されています。

また、細目に声を掛け、相談しやすい雰囲気作りにも心掛けておられます。

多目的保育室があり、個別に対応できる保育室も確保され、一人ひとりの保護者の悩み事や相談の受入れに対応できるよう図られています。

保育参加の呼び掛けを行い、園での様子を見てもらいながら家庭での様子や悩み事等、保護者からの話を聴き、対応されています。

また、保育参加だよりを発行し、保育参加の呼び掛けが行われています。

36

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

苦情解決マニュアルも整備されており、保護者の方から相談・意見を受けた場合は、園長に報告し、内容によって主幹保育教諭、園長が同席し対応するようにされています。

報告・連絡・相談を密に行うよう日頃から徹底されています。

意見箱の設置、保護者アンケート等を行い、保護者の意見の把握、改善内容の検討をされ、アンケート結果のフィードバック等も行われています。

<p>頂いた相談、意見については、職員にも情報共有し、職員全員で受入れ対応されています。</p> <p>対応に時間を要する場合には、細目に検討内容を保護者に伝え、信頼関係が崩れないよう対応されています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>安全管理マニュアル、事故防止マニュアル、事故対応マニュアルを作成し、体制が整えられており、園長、主幹保育教諭、保育リーダーを中心に連絡体制が整っており、事故発生時の手順をフローチャートにし分かりやすく作成されています。</p> <p>また、危機管理委員会を設置し、事故報告書を基に保育環境の見直し、対応の仕方、書類の書き方、見直し等、率先して職員に発信されています。</p> <p>防火対象物自主検査チェック表、事故報告書、ヒヤリハット報告書、睡眠チェック表（SIDS）、園庭遊具安全点検表、園内点検表などが整備され安全な施設運営を心がけておられます。</p> <p>日常の安全管理として年間の防災訓練計画による火災、地震、津波、台風、不審者対応等に対する毎月の訓練や警察署による交通安全指導や消防署に依頼し、総合訓練の指導、救命救急講習等、子どもの安心・安全を守るよう取組んでおられます。</p> <p>各クラスに防犯カメラが設置されており、録画もしてあるので、どのような状況で怪我等が起きたかを検証することができます。</p> <p>また、他園での事故事例についても話し合い、安全確保と事故防止に努めておられます。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアル、健康観察マニュアル、衛生管理マニュアル等を基に体制が整えられています。</p> <p>特に嘔吐処理に関しては、迅速な対応が必要な為、看護師を中心に職員一人ひとりが処理できるよう職員会議の時に実践し、感染予防に努めておられます。</p> <p>また、体調不良時の対応についても、マニュアルを作成し、基本的な対応を誰もが把握できるようにされています。</p> <p>感染症の発生時や流行期には、玄関に掲示し保護者の方にお知らせをされています。</p> <p>また、クラス内で流行した場合は個別に声掛けをする等し、感染が拡大しないように家庭でも気を付けてもらうよう呼び掛けておられます。</p> <p>インフルエンザ等感染症の流行期には、園だよりにて出席停止期間等を伝えておられます。</p> <p>併設の病児看護ペアーズデイサービスの利用についても保護者の方に情報提供をされています。</p> <p>職員は入職時に抗体検査も実施されています。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a

＜コメント＞

防災マニュアル、土砂災害マニュアル等を基に、マニュアルに沿って年間災害訓練計画を作成し避難訓練が実施され、避難経路も園内に掲示されています。

また、事業継続計画（BCP）を作成し、行政をはじめ、消防署、警察、地域、福祉関係等と連携する体制も整え訓練を実施されています。

小学校とも連携し、合同避難訓練も行い、全園児、全職員が小学校の3階まで避難する訓練も実施されました。

訓練後には災害訓練記録簿を作成し、反省を次に生かせるようにされています。

保護者の方への周知は、緊急時の一斉メールの活用、災害時伝言ダイヤルの活用等災害時の連絡方法を入所時、進級時に周知されています。

食料や備品類のリストの作成、保管場所もわかるよう避難経路に記入されており、担当の主幹保育教諭が毎回避難訓練時に備蓄等の確認を行っておられます。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
＜コメント＞ 保育を行う上での標準的な実施方法について、業務マニュアルの手順書に文書化されています。 保育教諭は、子どもの状況に合わせてクラスで話し合いを行い、保育環境を変えたり、玩具の入れ替えを行い、保育実践が画一的なものにならないよう心掛けておられます。 特に3歳未満児は一人ひとりの発達状況に応じた保育ができるよう心掛けておられます。 マニュアルは各クラスに配置されています。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
＜コメント＞ マニュアルは年1回、新年度に向けて園長、主幹保育教諭を中心に見直しを行なわれています。 嘔吐処理や人権については法人のマニュアルに沿って確認したり、演習したりする機会を設けておられます。 新たな保育サービス基準等があった場合にも、標準的な業務の実施に向けて、新たな見直しも行われています。 また、日々のミーティングにおいて定期的に保育の現状を把握し、職員から意見を出しやすい環境を整備されています。 保護者からの意見は連絡帳、意見箱などから確認され、検証・見直しに反映されています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定して	a

	いる。	
<p><コメント></p> <p>指導計画作成の責任者は、主幹保育教諭がされており、2名主幹保育教諭で3歳以上児クラスと3歳未満児クラスと分担され、更に保育リーダーも一緒に策定されています。</p> <p>食物アレルギー児、障がい児保育等については、看護師、栄養士、必要に応じて嘱託医、かかりつけ医また行政など園以外の関係者とも情報共有をされ、協議が行われています。</p> <p>保護者との面談時に、子どもの発達状況、心身状況、要望等を聞き取り、保護者の環境、様子等も含め把握され、聞き取り内容を加味し、個別指導計画や児童票、園児評価へ反映されています。</p> <p>困難なケースの対応については、子どもへの配慮と共に、保護者の精神的な安定にも配慮し、保護者に寄り添い対応し、必要に応じて市の巡回指導等と連携した対応が行われています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>各クラスで毎月の保育状況等をまとめて記録され、クラス単位の振り返りが行われています。未満児クラスは週案の振り返りも行われています。</p> <p>毎月のクラス会議で子どもの様子について話し合い反省、評価をされ、次期の計画に反映されており、4半期ごとに全体計画の評価・見直しが行われています。</p> <p>子どもや家庭の状況に変化があった場合は、その都度クラスで話し合い、計画の変更が行われています。</p> <p>職員に周知を行う際には、事務所内に回覧文書の場所が設置されており、必ず目を通し署名をされています。</p> <p>保護者の意向については、個人懇談、意見箱等を使って把握されています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>児童票、個人指導計画、指導要録等子どもの発達状況や生活状況等を記録し、職員間で共有されています。</p> <p>記録の書き方に差異がないよう主幹保育教諭、保育リーダーを中心に個別に指導も行われています。</p> <p>また、記録された情報は、園長、主幹保育教諭が必ず確認され、共有するようにされています。各保育室にタブレットを設置し、会議録等タブレット内でも共有できるようにされています。今後におけるICT化による業務の改善・見直し等、効率化の更なる推進に期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>職員は入職時に個人情報についての誓約書を提出し、個人情報保護方針に沿って、個人情報の漏えい等、情報保護の重要性を十分認識された運営が行われています。</p> <p>法人の個人情報保護規定等による子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定が</p>		

定められています。

事務所から書類を持ち出す時には、持ち出し簿に記録し、園長または主幹保育教諭が管理をされています。

業務終了後は施錠のかかる書庫へ保管等が行われています。

保護者に対しては、入園時に個人情報の取扱いについての説明を行い、同意を得ておられます。

また、ホームページ、おたより等に使用する写真等の可否についてもアンケートを取って一人ひとりにあった対応が行われています。

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、前年度の計画を評価・分析を行い、子ども達の発達に応じた全体的な計画の作成を心掛けておられます。</p> <p>年齢クラスに応じた目安を持って、各クラスの案の見直しをされ、次年度へつなげておられます。</p> <p>職員は教育・保育要領の研修会への参加、講師を招いての園内研修を開催し、研鑽をされ教育・保育の質の向上へ取組まれています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>生活や遊びの場が清潔であることを常に心掛け、室内の温度、湿度、明るさ、換気等にも留意されて環境整備が行われています。</p> <p>午睡時はカーテンを開けて、子ども達の様子に分るように暗くならない配慮をされています。</p> <p>遊具、園庭、園内外などの安全点検も定期的に行われています。</p> <p>法人独自の両面棚を使用し、遊びの空間作りの工夫を行い、両面棚に発達に合った玩具を設置し、子ども達が自分で玩具を選んで遊べる環境を整備されています。</p> <p>また、取り合いにならないよう同じ玩具を十分に用意されています。</p> <p>一人ひとりの子どもがくつろげる場所として絵本コーナーもあり、好きな場所で読んだり貸し出しも行われています。</p> <p>活発に体を動かせる場所等静と動も考慮し一人ひとりが安心して過ごせるような場所作りができるよう心掛けておられます。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園には、子どもの最善の利益を守り、子どもにとって最もふさわしい生活の場を作りあげていく役割と責任があると考えられています。</p> <p>その役割と責任を果たすためには、子ども達を取り巻く環境をよく理解し、一人ひとりの背景をしっかりと把握する必要があるとあり、子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握され、一人ひとり対応する配慮をされています。</p> <p>法人で共通の「不適切保育」についての具体的内容が作成されており、それを基に職員一人ひとりが日々の保育の振り返りを行っておられます。</p> <p>今年度からの取り組みとしてクラスの振り返りの時間を毎日昼に10分設け、子どもについて、職員の行動、言動等反省、良かった所など様々な視点で、短時間で効率よく振り返ることができ職員からも好評です。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡ノートを活用し、子どもの健康状態や生活について保護者と園との間で日々情報共有が行われています。</p> <p>また、園だより、クラスだより、給食だより等も活用し、生活に必要な生活習慣を身に付けられるように情報提供するよう配慮されています。</p> <p>子どもたちには絵本や映像等を用いて、年齢に応じた形で分りやすく理解できるよう工夫しておられます。</p> <p>また、外部の方に健康教育を行って頂き、身体について、病気の予防について話をしてもらい学べる機会も設けられています。</p> <p>一斉に排泄や食事を促すことなく、一人ひとりの状況に応じて、自分でやろうとする気持ちを大切に援助されています。</p> <p>子どもがやろうとしている姿を認め、待つことの大切さを職員一人ひとりが意識して対応するよう努めておられます。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>「認定子ども園ベアーズ」の特色のひとつでもある、法人独自の両面棚を活用した子ども達が自分達で遊びを見つけ出すことができる力、自由に選択し、決定し、工夫し、協力できるような環境整備に取り組まれています。</p> <p>園庭も同様に、可動遊具（タイヤ、バスマット、シートなど）を導入し、好きな遊具を選び、好きな場所で、思い思いの遊びを工夫し、友だちと協同して遊べるよう援助されています。</p> <p>近隣の小学校、中学校、高校、老人施設、公民館等での交流を計画し、地域の方と花の苗植え、高校生といちご摘み体験、お年寄りとの誕生会を通しての触れ合い等様々な世代の方との交流を行</p>		

い社会体験が得られるよう機会を設け、一人ひとりの子どもの非認知能力を伸ばされています。

様々な表現活動が自由に体験できるよう、保育室にいつでも製作できるよう廃材を置いたり、楽器も行事の時のみではなく、保育室に楽器を常に置いていつでも触れることができるように工夫され、発表会、運動会の大道具も子どもたちと一緒に作る時間を持たれています。

A⑥

A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

入所してから環境に慣れるまで、できるだけ同じ保育士が関わられるように職員を配置され、担任保育士が休みの時にも、できるだけ同じフリー保育士が保育室に入れるよう配慮をされています。

0歳児クラスは、特に発育、発達段階に応じた個別の対応が重要であると考え、それぞれの発達段階に応じてスペースを分け、一人ひとりの発達にあった環境設定ができるよう工夫されています。

これからの気候のよい時期には、テラスに出て0歳児だけで過ごされることもあります。

家庭との連絡を密にされ、保護者と共通理解できるよう年齢に応じた独自の連絡ノートを作成されており、特に0歳児は、睡眠、ミルクの量、体温、排泄、園での様子など詳しく記載できるように工夫されています。

看護師、栄養士が配置されているので、一人ひとりの食事の進め方を保育者と話し合ったり、食事の形態を工夫されたり、皮膚疾患、体調の細かな変化等に対処し、専門性を生かした対応に努めておられます。

A⑦

A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

法人独自の両面棚を活用し、様々な遊びのコーナーを作り、子ども一人ひとりが自分の遊びたい遊びを選べるよう環境の工夫をされています。

また、玩具の数も増やすよう検討され、自分のやりたいことを十分に遊びこめるような環境整備を心掛けておられます。

自我が芽生える時期でもあるので、決めつけ等はせず、子ども達の思いをしっかり受け止めるよう対応されています。

また、子ども達同士の関わりも丁寧に仲立ちをし、関わりが深まっていけるようにされています。

3歳以上児クラスとの異年齢交流や小中高生、近隣の公民館に散歩時に立ち寄ったりと世代間交流を重ね様々な年代の方との交流も図られています。

家庭との連携は、連絡ノート等を通して、家庭と子どもの様子等を伝え合い、個人面談の機会や、保育参加を呼びかける等保護者との連携を密にするよう配慮されています。

運動範囲も広くなり、色々な物へ興味を持つ時期なので、転倒、落下等事故も増えてきますから、ヒヤリハット、事故報告書などを記録し重大なけがにつながらないように気を付けておられます。

まだ自分の気持ちを言葉で十分に伝えられないので、かみつき・ひっかきも多くあるため、かみ

つき・ひっかき簿に記録し、統計を取り分析しできるだけ防ぐよう委員会を中心に毎月反省・検討が行われています。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>教育・保育要領に示される健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域を生活や遊びを通して身に着けられるよう、保育環境を工夫されています。</p> <p>数、ひらがな、自然との触れ合い、言葉での表現、友だちとの関わりから相手の気持ちに気付くこと等、させるのではなく遊びの中で自ら学べるよう玩具の工夫、保育の工夫が行われています。</p> <p>また、子ども達同士での話し合い、振り返り等も設け、自分で考えて行動できる子どもを目指し、友だちとの関わりの中で成長する姿が見えるよう取り組んでおられます。</p> <p>子ども達の育ちや取り組んできた活動等は、ドキュメンテーションを作成し提示する事で、保育参加の呼び掛け、個人懇談等を通して、子どもの育ちを伝え合っておられます。</p> <p>就学先の小学校とは面談をしたり、気にかかる子どもには保護者の許可も得て、就学支援シートを個別に作成するなど、子どもの様子を細目に伝え合いできるだけスムーズな就学、切れ目のない支援体制に努めておられます。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者と発達状況及び要望等の情報共有が行われ、障がいのある子ども一人ひとりの個別指導計画が作成され、職員間でも共有されています。</p> <p>また、嘱託医及び看護師との連携や他の保護者の協力を得た支援・養育の保育が行われています。</p> <p>障がい児の発達等は、保護者の了解のうえ、各関係専門機関（療育センター、米子市巡回相談、かかりつけ医、子ども家庭相談室等）と連携を取り、情報交換を行い、一人ひとりに合わせた対応が行われています。</p> <p>障がいのある子に関わらず、見守りや補助が必要な子ども達に対して、個性を考慮し、尊重しながら集団の中で共に成長していく援助を心掛け、必要に応じて加配も行われています。</p> <p>個別指導計画も作成し、職員間で共有しておられます。</p> <p>職員は障がい児保育の研修に計画的に参加し、研修で学んだ内容については、職員会議等で共有を図り、子ども達の特性を理解し職員一人ひとりが対応できるよう専門知識を身に付けた障がい児保育の取組みが行われています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>降園時間が様々なので、子ども達一人ひとりが帰る時間まで自分の遊びが充実するよう環境の工夫、職員配置等の工夫が行われています。</p>		

また、朝8時まで、夕方18時以降は異年齢保育で過ごすため、各クラス視診簿を用いて連絡事項を伝達し、職員同士連携し伝達漏れがないように注意されています。

18時30分に軽食を提供されており、軽食も余分に用意し、急な延長保育となった場合も対応できるようにしておられます。

保護者の要望・意向把握に対応した延長保育が行われています。

A⑪

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

全体的な計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項を記載し、それに基づいた保育が行われています。

小学校の運動会や発表会の練習等の見学に出掛けたり、学校探検、授業見学、給食見学等普通の学校の様子を見学させて頂き、学校生活に見通しがもてる機会を設けておられます。

保護者の方には、個人懇談を設け就学に向けての取り組みの話や保護者の方の不安や質問等を受けられています。

また、米子市の全小学校のオープンスクール（親子で小学校体験）の参加の呼び掛けも保護者一人ひとりに行われています。

小学校教員との連携は、尚徳校区推進協議会、米子市主催の就学前教育を語る会等を通して、小学校教員との意見交換、合同研修、公開授業、公開保育等を行うなど、就学に向けた小学校との連携が図られています。

就学先の小学校には園児指導要録、個別就学支援シート等を作成し、子ども達の育ちつつある姿を丁寧に記録し、切れ目のない就学ができるよう提出されています。

A-1-(3) 健康管理

A⑫

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

健康管理マニュアルが作成されており、マニュアルに基づき、保健衛生や保健計画が作成され、入園時等に保護者へ説明されています。

家庭と園の相互理解による子どもの健康管理の取り組みが行われています。

「保育所における感染症対策ガイドライン」に従い対策が行われており、園で感染症が発生した場合は玄関に掲示されたり、園だよりでも注意喚起をされ、保護者に情報提供が行われています。

体調が悪化した子どもに対して迎えが来られるまで、別室で対応されています。

また、予防接種の状況を3か月に1回予防接種チェック表を保護者に確認をして頂き、予防接種の接種状況を共有するようにされています。

乳幼児突然死症候群（SIDS）防止については、乳児は睡眠チェックを0歳児は5分おき、1・2歳児は10分おきに行われ、仰向けで寝る、呼吸、顔色等睡眠時の様子を把握し記録をされ、保護者に対しても、行政からの手紙配布、ポスター掲示等情報提供が行われています。

A⑬

A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。

a

<コメント>

園医による健康診断は、3歳未満児が年3回、3歳以上児は年2回、歯科健診は年2回、尿検査

<p>は年1回3歳以上児が行っておられます。</p> <p>結果はその都度、保護者に結果表を配布し、健康状態や成長過程を共有できるようにされており、治療後の記録を保護者に提出してもらわれています。</p> <p>また、結果表の写しを児童票にも綴り、会議等の際に関係職員に周知されています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>食物アレルギー児の食事については、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に食物アレルギー対応マニュアルが整備されています。</p> <p>かかりつけ医の指示書に基づいて保護者、栄養士、看護師、園長、担任などの間で十分に協議を行い、指示書に基づいたアレルギー除去食の献立を作成し提供されています。</p> <p>食事に関わる全ての職員がアレルギー児について把握するよう周知徹底されており、提供する際は、食器の変更、名札プレートの設置、トレイの変更等誰が見ても食事変更をしていることが分かるよう工夫が行われています。</p> <p>また、全ての職員が食事変更があることを認識できるよう、毎日午前中に園内放送し、周知されています。</p> <p>園児一人ひとりの家庭での食事や生活習慣、病歴、現在の健康状況などを把握するために、入園前に保護者と面談を行い詳細な聞き取りが行われています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「楽しく食事をする」ことを常に心掛け、食べたい子から食べ、お腹がすいたら自分で用意して食べるなど自ら食べたいという思いになるよう声掛け等の工夫が行なわれています。</p> <p>職員一人ひとりが子ども達に無理に食べさせないことをしっかり認識し、対応するようにされています。</p> <p>食器はPBT素材の割れにくく軽いより安全な食器を使用し、子ども達が使いやすいように食器のふちの立ち上がりやすく使いやすいように工夫もされています。</p> <p>食事の量については、個人差があるので盛り付けの時からそれぞれ量を加減できるよう、給食室とも連携し盛り付けて提供されています。</p> <p>また、毎週水曜日に3歳以上児はバイキング給食を取り入れており、自分で適量を知る経験を積み重ね、異年齢で食事をする楽しさを味わい、苦手な食べ物もバイキングによって自分で盛り付けてみようとしたり、子ども達一人ひとりが意欲的にバイキングに取組めるよう様々な体験を大切にされています。</p> <p>食育に関する取組みとして、野菜を育てたり、クッキングを取入れたり、老人施設での芋掘り体験や外部の方を招いて食育を通して命の大切さを学べる機会も設けておられます。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p>		

子どもの発育状況に応じて大きさ、切り方の工夫等し提供されています。

また、お腹の調子が悪く食事変更が必要な場合は、保護者と相談し、消化の良い食事に変更し提供されています。

旬な食材を取入れ、食を通して季節を感じたり、行事を理解できるよう献立を工夫されています。

調理員や栄養士は、毎日順番に離乳食、幼児食等子どもたちの食事の様子を保育室で直接見たり、話をされ、献立作成、調理の工夫に反映されています。

また、残食量、検食簿、各クラスからの記録をまとめ献立作成に反映されています。毎月初めの火曜日には給食会議も開かれています。

保護者の方には、フォトフレームにて給食を紹介したり、毎月「給食だより」を発行し、保護者に配布されています。

保育参加時に給食試食も進めており、量、大きさ、味付け等共有できるようにされています。

「大量調理衛生管理マニュアル」に基づき、衛生管理が行われています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
＜コメント＞ 独自の連絡ノートを使用し、子どもの健康状態や生活について保護者と園との間で日々情報共有が行われています。 送迎の際の対話もできるだけ園での様子を詳しく伝えるよう心掛け、一日の様子を写真で伝えたり、ホワイトボードで伝えたりと園での様子を分かりやすく知ってもらうよう努めておられます。 また、普段の保育の様子を写真やビデオに撮りDVDにしたりして提供されています。 個人懇談、保育参加の際は、保育内容や日頃の様子等を伝え、保護者の思いや悩みも聞ける機会として積極的に呼び掛けておられ、家庭の状況、保護者との情報交換内容は記録し、関係職員等が情報共有できるようにされています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
＜コメント＞ 相談を受けた職員が適切に対応ができるよう、相談内容によって、担任职員だけではなく、主幹保育教諭、園長と一緒に話を聴き、保護者からの相談に応じる体制が取られ、傾聴することを大事にされています。 核家族も増え、子育てに不安を抱かれる方も増えています。 また、保護者の方の就労に合わせ相談時間を調節し、保護者の方に寄り添うよう心掛けておられます。 園には様々な就労状況、家庭環境の方がおられ、配慮、支援が必要な状況は様々であり、一人ひ		

<p>とりの子ども、各家庭の状況を把握し、個々に対応できるよう心掛けておられます。</p> <p>できるだけ送迎時に保護者と話をし、日々の会話等の積み重ねによりコミュニケーションを取り信頼関係を築いていくことを大切にされています。</p>		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>経済的理由や精神不安によるケースが多いことから、様々な不安や悩みを抱えている保護者の生活面や精神面の援助をしていくことが予防につながると考えられています。</p> <p>日頃から保護者との信頼関係を気づき、気軽に悩みを話してもらえるよう心掛けておられます。</p> <p>虐待の早期発見のため、普段の子どもの様子、行動の観察など意識的に観察することを大切にされています。</p> <p>また、送迎時の保護者との会話の中でも、気になる事項を発見できるよう意識して関わるよう心掛けておられます。</p> <p>虐待マニュアルに基づき、虐待が疑われるときは、関係行政機関や警察など速やかな連絡をとる体制に努め、関係機関と連携し守ることを大切にされています。</p> <p>米子市要保護児童連絡協議会との連携を図り、情報共有して守るよう努めておられます。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育教諭等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>今年度よりの取組みとして、クラス担任は毎日お昼に10分間ミーティングを行い、振り返りを行っておられます。</p> <p>時間を10分に決め、視点をしぼり、毎日行うことを大事にされています。</p> <p>子ども中心とした考えで振り返りをするよう心掛け、子どもの心の育ち、意欲等にも配慮されています。</p> <p>毎日のミーティングを行うことで、職員同士振り返り、互いの学び合いや意識の向上につながるよう図られています。</p> <p>また、毎月ごとに月のまとめを作成し、月案の反省と共に振り返りを記録されています。</p> <p>年に1回定期的に自己評価を行い、自己の課題も記入されています。</p>		